

令和2年3月21日

1・2年生 保護者の皆様

大阪成蹊女子高等学校  
学校長 紺野 昇

## 部活動の再開の撤回について（通知）

新型コロナウイルス対応について、3月20日時点での国及び大阪府の指示についてご報告いたします。

今回、国は一斉休校の要請は延長しないとしましたが、大阪府内での感染拡大の状況を踏まえて、大阪府教育長及び大阪府私学監は、公立と私立のすべての小・中・高校については春休み期間中を休校とし、3月23日以降の部活動等については「実施してもよい」という府の判断を撤回して、「実施しないこと」と要請・指示をしました。

については、本校としては、すでに通知しているとおり休校措置は4月6日までとし、今後の感染状況により変更の可能性もありますが、4月7日からの学校活動の再開に向けて全力で準備してまいりたいと存じます。

また、3月19日付で、部活動等について23日から再開すると保護者の皆様に通知していましたが、大阪府私学監の要請に従って撤回し、春休み中は自粛することといたします。

生徒・保護者の皆様には、たいへんご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の感染拡大の状況、国及び大阪府の要請や指示により、新たな変更の可能性もあることをお伝えいたします。

以上



大阪成蹊女子高等学校  
OSAKA SEIKI GIRLS' HIGH SCHOOL

府立学校の児童・生徒等、保護者及び学校関係者の皆さんへ

新型コロナウイルス対策にご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、**3月23日**（月）からの学校での「教育活動等（部活動を含む）の再開」を楽しみにしておられた方も多いことと思いますが、本日午前**11時**から、大阪府庁において「**第9回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議**」が開催され、春季休業期間中等の学校における「教育活動等（部活動を含む）」の取扱いについての方針が再度決定されました。

残念ながら、「**3月23日**（月）から**4月7日**（火）までの学校における教育活動等は行わないこととする」というものです。つまり、春休み中等の部活動については、一旦「実施してもよい」という判断を行ったのですが、本日の会議でそれが撤回され、「実施しないこと」となったということです。

部活動などの再開を楽しみにしておられた児童・生徒等、保護者、学校関係者の皆さんには大変申し訳なく思っています。こうした判断に至った理由を申し上げますので、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

まず、昨日開催された政府の専門家会議では、「感染拡大している地域では一律自粛の必要性を検討」とあり、大阪は感染が拡大している地域と認識しています。

また、昨日の段階で、大阪府の専門家の方からは、「府内には感染源不明の感染者が増加している」「海外（主にヨーロッパ）における爆発的感染拡大により、海外からの帰国者が多く、関西国際空港を擁し、大都市部である大阪の感染拡大リスクが高まってきている」ことから、「現時点でのイベントや教育活動等の再開を延期することは妥当である」とのご意見をいただいています。

加えて、「厚生労働省新型コロナウイルス クラスター対策班」の専門家の方からは、厚生労働省を通じて、大阪府に対し、適切な対策を講じなければ最悪のケースとして、**3月20日**から**27日**の間に**586**人の患者（うち重篤者**39**人）、**3月28日**から**4月3日**の間に**3,374**人もの患者（うち重篤者**227**人）が発生することになる（大阪府、兵庫県の合計）という注意喚起がなされました（別紙**1**）。

感染の状況に応じた取組みを適切に実施することがとても重要であり、現時点は、感染が拡大するかどうかの瀬戸際ともいえます（別紙**2**）。こうしたことから、本日の会議では、「府が主催するイベントや休館している施設は引き続き自粛する」とこととあわせ、「一旦活動再開を認めた『教育活動等（部活動を含む）』についても実施しない」という決定が行われました。なお、**4月8日**（水）以降の学校再開の可否については、文部科学省の基準に照らしながら、**4月3日**（金）までには決定をするということも確認されました。

以上、大変申し訳ありませんが、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和**2**年**3**月**20**日（金）

大阪府教育長 酒井 隆行

大阪府内私立学校・園 設置者の皆様へ

新型コロナウイルス対策にご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本日午前 **11** 時から、大阪府庁において「第 **9** 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、春季休業期間中の学校における「教育活動等（部活動を含む）」の取り扱いについての方針が再度決定されました。**3月13日**の時点で、春季休業期間中、部活動などの教育活動については一旦「実施してもよい」という判断を行いましたが、本日の会議でそれが撤回され、「実施しないこと」となったというものです。

このため、府教育委員会では、府立学校の生徒、保護者や学校関係者に方針変更を伝えるにあたり、丁寧に説明し理解を得る必要があると考え、別紙の教育長からのメッセージを添えて、学校長に周知いたしました。

府内私立学校・園設置者の皆様及び学校関係者の皆様には、今回の府の対応に伴いご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、春季休業期間中の教育活動の取り扱いにつきご協力をいただくよう改めてお願いするとともに、生徒や保護者の皆様に、ご判断の理由等についてご説明いただきたく、その際のご参考にしていただければ幸いです。

令和2年**3月20日**（金）

大阪府私学監 片山 靖隆